

平成 29 年 3 月 24 日

公立大学法人 県立広島大学
学長 中村 健一 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業
検証委員会



対象機関：公立大学法人 県立広島大学
申請年月日：平成 28 年 7 月 6 日
訪問調査年月日：平成 28 年 11 月 15 日～16 日
調査員：久保 薫（奈良県立医科大学）
松下 悟（放射線医学総合研究所）

検証の総評

県立広島大学は県立広島女子大学、広島県立大学と広島県立保健福祉大学が平成 17 年に統合して開学した総合大学で、本部である広島キャンパスに人間文化学部と経営情報学部、庄原キャンパスに生命環境学部、三原キャンパスに保健福祉学部と助産学専攻科が設置されている。平成 25 年より動物実験と実験動物の飼養保管にかかる体制の構築、施設の改修・整備が進められ、学部学生の教育と教職員および大学院生の研究に必要な取り組みが意欲的になされてきた。動物実験は、人間文化学部、生命環境学部と保健福祉学部において目的に応じて 5 施設を用いて実施されている。動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練などは機関長の下、キャンパスごとの動物実験委員会が統括しており、飼養保管施設標準操作手順書の策定、飼育管理記録、飼養保管状況の自己点検なども適正に実施されていることから、文部科学省の動物実験基本指針（以下「基本指針」とする）および環境省の実験動物飼養保管基準（以下「飼養保管基準」とする）に則って動物実験の実施体制と飼養保管体制が整備されていることを確認した。良好な管理体制のもとで動物実験ならびに実験動物の飼養保管が適正に実施されるよう努力されている点は高く評価できる。一方、飼養保管施設の環境設備の改善などを検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「県立広島大学動物実験規程」（以下、「動物実験規程」とする）が平成 28 年 4 月 1 日に改正・施行されている。その内容は「動物の愛護及び管理に関する法律」、基本指針および飼養保管基準に適合している。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見 規程等の改正の機会に、基本指針に則り、機関の長を「理事長」から「学長」に修正することを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程および県立広島大学動物実験委員会要領に基づき委員会が設置され、広島キャンパスで 6 名、庄原キャンパスで 7 名、三原キャンパスで 6 名の委員により構成されている。県立広島大学動物実験委員会要領には動物実験等に関して優れた識見を有する者、実験動物に関して優れた識見を有する者、一般の立場から意見を述べることのできる者と規定していることから、基本指針に適合している。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。

<input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
4) 改善に向けた意見 県立広島大学動物実験委員会要領において委員会の構成員が、基本指針に示されている条件を確実に網羅するように、「一般の立場から意見を述べることのできる者」を「その他学識経験を有する者」に表現を換え、機関長による委員の任命に修正することを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「動物実験規程」「動物実験計画書」をはじめとして動物実験を実施するのに必要な規程や様式等が整備されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 動物実験の実施場所は動物実験計画書により動物実験委員会が確認しているが、動物実験室の設置において、動物実験規程の実験室の要件に基づき動物実験委員会で審議され、機関長の承認に至るシステムと書類等の整備を検討されたい。 動物実験管理体制図には各キャンパスの動物実験委員会と機関長とのあいだに研究推進委員会が存在するが、当該委員会は全学の研究推進を審議する委員会であることから、体制図における位置づけの修正を検討されたい。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 病原体、有害化学物質、放射性物質を用いた動物実験が実施される場合の制限等は、学内規程に

明文化されているものの関連の安全規程や安全委員会が設置されていないことから内規によって実施を禁止している。また、遺伝子組換え動物を用いる実験は、対応可能な設備が整備された庄原キャンパスでのみ実施されており、遺伝子組換え実験安全管理規程に基づき遺伝子組換え実験安全委員会が審査されたのち動物実験委員会で審査される手続きがとられている。遺伝子組換え実験安全委員会には動物実験委員会の委員が含まれている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験規程」をはじめとして、実験動物の飼養保管体制は整備されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

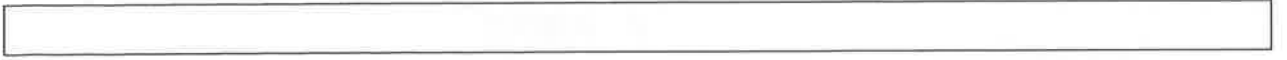
- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管施設の設置において、動物実験規程の飼養保管施設の要件に基づき動物実験委員会で審議され、機関長の承認に至るシステムと書類等の整備を検討されたい。緊急連絡網には、具体的な連絡先を明記されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

ウシガエルの飼養等については、引き続き環境省の特定外来生物法に基づき適正に管理されたい。



II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画書は、各キャンパスの動物実験委員会が事前書類審査結果記入用紙を用いて口頭説明の要・不要や倫理面を含めて持ち回り審議され、そののちに必要に応じて対面審議されている。委員長によりとりまとめられた審議結果は各キャンパスの学部長により決済されたのち、本部（広島キャンパス）の機関長により承認・不承認されている。動物実験再審査結果通知書や議事録等は保存され、その内容から委細な審査が確認できる。平成 27 年度は 24 件の動物実験計画書が承認され、却下や不承認はない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 平成 27 年度は 24 件の動物実験計画が実施されている。動物実験（終了・中止）結果報告書、動物実験の自己点検票、動物実験成果報告書、個人別自己点検報告書はすべて提出され、動物実験委員会で把握し、機関長に報告されている。実験室の構造については、基本指針および飼養保管基準が求める要件を動物実験委員会が確認している。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程が策定された平成 25 年度から平成 27 年度のあいだに病原体、有害化学物質、放射性物質を用いた動物実験の実施はない。遺伝子組換え動物を用いる実験は庄原キャンパスでのみ実施されており、事故の発生はない。安全キャビネットは定期的に点検されている。三原キャンパスと庄原キャンパスで麻酔等の目的で麻薬または向精神薬を使用する場合は、「麻薬及び向精神薬取締法」に準じて許可を受け、麻薬研究者によって保管されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

小型オートクレーブの自主検査等を定期的実施することを検討されたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管はキャンパスごとの飼養保管マニュアル(あるいは標準操作手順)に則って実施され、実験動物飼養保管記録簿に飼育履歴と病歴等が、実験動物飼養保管報告書に使用数と飼養数が記録されている。動物の導入には適切な検収や隔離飼育等が義務づけられている。一方、日常の飼養保管記録や温湿度記録が記録・保管されていない施設や導入後 1 年あるいはそれ以上の

飼養保管における微生物モニタリングが実施されていない施設が散見された。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

全キャンパスで統一した日常の飼育環境記録や微生物モニタリングの実施を検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

庄原キャンパスの飼養保管施設では、空調設備の機能点検や高性能フィルターを介した給排気システムの保守が適宜実施され、空調装置の保守点検は年 1 回実施されている。広島キャンパスの飼養保管施設は稼働していないが、今後は実習や研究のための実験動物の飼養が見込まれることから、特に空調システムの改修あるいは新規導入による飼育環境整備の必要性が認識されている。三原キャンパスの飼養保管施設では入退出管理システムや逸走防止のための設備が改修され、高性能フィルターを介した空調システムへの改修計画など、施設設備の向上に前向きに取り組まれているが、まだ未整備な箇所が残されている。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

三原キャンパスや広島キャンパスでは SPF 動物や免疫不全動物を用いた実習ならびに研究が実施されることから、空調システムの改修等により衛生的な環境が維持できる飼養保管施設の整備を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各キャンパスにおいて、教員、大学院生と学部学生を対象に法令、機関内規程、実験動物の飼養保管と取扱い、動物実験の方法に各キャンパスで必要な事項を加えて教育訓練が行われている。「人獣共通感染症」「安全確保、安全管理」や「施設等の利用」に関する事項が不十分であったが、平成 28 年度には、外部講師による教育訓練の導入や全学で統一でした内容による講義が試みられ、全学規模で統一した教育訓練が始動している。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

平成 29 年度からは、全学規模で統一した教育訓練が定着することを期待する。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 26 年度と平成 27 年度の自己点検・評価報告書にて実施されている。情報公開については、規程類、キャンパスごとの自己点検・評価報告書、動物実験実績（飼養保管施設一覧、動物実験計画書承認状況、使用実験動物数、動物種別飼養数、施設利用者数、成果、教育訓練実施状況）が実施されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

自己点検・評価報告書は県立広島大学として統括し、公開することを検討されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。